

## 令和6年度 第2回 多可町総合教育会議要旨録

1. 開催日 令和6年11月27日(水) 午後3時30分～午後5時00分

2. 場所 多可町役場 特別会議室

3. 出席者

町長	吉田 一四
教育長	越川 昌信
委員	安藤 和志 (教育長職務代理者)
委員	木保 美代子
委員	名生 陽彦

4. 陪席者

企画秘書課長	市位 孝好
教育担当理事兼教育総務課長	金高 竜幸
学校教育課長	恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長	藤本 圭介
生涯学習課副課長	定本 直也
企画秘書課副課長	新田 順子
財政課主査	上田 慎吾
学校教育課副課長	芝 和征
教育総務課課長補佐	吉井 美和
教育総務課主査	野田 友美

### 日程第1

会議録署名委員について

### 日程第2 協議事項

開催テーマ 「多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開について」

(1) 進捗状況について

- ① 検討会議と推進計画について
- ② アンケート結果について
- ③ クラブの指導者と種目について

## (2) 意見交換

- ① 質疑応答
- ② 課題について
  - ・ 保護者の負担・指導者謝金
  - ・ 送迎（時間帯・場所等）
  - ・ 保護者・生徒への周知
- ③ 振り返り（大事なことの再確認）

## 日程第3 その他

### 【開 会】

#### 町長あいさつ

皆様、こんにちは。本日は第2回多可町総合教育会議ということで、教育委員会定例会から引き続き、大変長時間お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

余暇村公園のライトアップをしていましたが、たくさんの方がお越しいただいたようです。

本日の総合教育会議では、多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開についてご協議をいただきたいと思います。今回のテーマである中学生の部活動の地域展開については、地域での受け皿づくりが非常に大切となってきます。子どもたちに充実したスポーツ・文化活動に親しんでもらえる仕組みを地域の皆さんとともに作っていかねばなりません。このように現代社会では、学校のみならず、地域や家庭が連携することで、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりが、非常に重要となっております。そして、学校、家庭、地域の三者の連携が強化された延長線上に、心のふるさと教育が展開できると考えております。この事案につきましては、令和8年度の新たな多可中学校の開校に向けて準備を整えていかねばなりませんので、皆様方の忌憚のないご意見を伺いたしたいと思います。何卒よろしくお願ひいたします。

## 日程第1 会議録署名委員について

木俣委員と名生委員を指名

## 日程第2 協議事項

多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開について

## (1) 進捗状況について

- ① 検討会議と推進計画について
- ② アンケート結果について
- ③ クラブの指導者と種目について

事務局（学校教育課長）：この地域展開につきましてはいくつかの課題が出てきまして、進めていかなければならないと考えております。一つは少子化です。子どもたちの部活動が十分に行われないう状況が、多可町においても生まれてきております。また学校の先生方の働き方改革、こちらを進めていかなければならないという中で、令和3年度にスポーツ庁、文化庁において、学校部活動を「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」と位置づけられました。中学校の先生だけが担うものではないということが言えると思います。つまり、地域であったり保護者であったり、地域の様々な部分で協力をいただきながら地域展開を行っていくことだと考えています。

また、この地域展開を進める上で大事にしなければいけない改革の1点目が、やはりスポーツ・文化活動に中学生が継続して親しむ機会、これを確保できること。そして2点目として、地域の子どもたちは地域で育てるという意識のもと、最大限に地域のスポーツや文化資源を活用して、中学生のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現することです。3点目として、これは中学生のみならず地域住民にとってもより良いスポーツ・文化活動の環境整備に繋がるということで、スポーツ・文化活動によるまちづくりに貢献するという、この3つを挙げております。そこで、多可町においては検討会議を設立しました。その委員構成につきましては表を付けております。委員の皆様と、今後どのようにしていけばいいのかという検討会議をこれまで9回持っております。1回目から6回目までの内容を資料に書いていますが、兵庫教育大学の森田先生に基調講演をしていただきました。そしてアンケートを取って、子どもたち、それから保護者の皆様の意見をまとめております。そしてそのアンケートを基に、どのように進めていけばいいのかという年度ごとの計画を立てました。その検討会議の中でいろいろと話し合ったものが基本方針として挙げております。そして、その基本方針を基に進めていくときの目標として、資料には、基本目標と地域展開で期待される効果ということをもとめております。

まず基本目標としては、中学生が地域でそれぞれのニーズに応じた多様なスポーツや文化に親しみ、世代を超えて絆を深め、豊かな人生を送る、そのために行いたいということです。それから期待される効果につきましては、中学生にとっては、スポーツ・文化活動の確保、選択肢の増加、そしてより専門的な指導を受けることができるということです。地域にとっては、多様な主体による豊かな活動を展開する、また持続可能な活動環境の整備をする、つまり中学生が地域の方との結びつきを深めていき、そして地域づくり、地域の担い手になっていくということです。そして学校としましては、教育の質の向上ということも挙げております。これまで部活動により勤務時間が超過しておりましたが、その部分を引き算しますと、より生徒と向き合う時間や授業準備にかかる時間が作られる。そして、時間外勤務の減少による心身の健康というところで生徒と向き合う時間が増えていくと考えております。

さて、基本方針ではそういったことを踏まえまして、方針1では4点挙げております。内容としては、概ね生涯にわたって地域でスポーツ・文化に親しむことができる環境の整備、ということになります。種目を選択できる環境と、世代を超えた人と人との繋がりを生むということです。また、年齢や性別の違い、障害の有無に関わらず、共に活動できる環境を整えていきたいと思っております。そのために本年度はスポ・カルたかという組織を立ち上げました。そしてスポ・カルたかで種目を選定していく中で、まずは既存のスポーツ団体、文化団体、体育協会などの参入を促します。いろいろと会議を持っていきます。それから、一般の町民、あるいは団体からこんな指導者の方がいますよというところを探っていきたいと考えております。それらを年次で表しております。令和8年6月から7月になりますが、中学生のスポーツ・文化活動を、令和8年度中体連の総体やコンクール開催後に移行することを目指しています。それから、方針4の3点目ですが、受益者負担ということで、保護者の負担、運営も考えていかなければいけないなど、これは自立的運営を継続するために考えております。令和5年度から令和7年度が移行期ということになります。

資料の7ページに、令和5年度に立ち上げた検討会議の中で、子どもたちや保護者、学校の先生方の意見を聞こうということになり、アンケートを実施しました。そのアンケートの結果が資料2になります。これは町の広報誌に掲載したもので、児童生徒や保護者、また地域のクラブの指導者の方々へアンケートをとりました。やはり多くの方が「中学生になったらどのクラブがしたいですか」というところで、上位ではテニスが人気あるということが分かりますし、それからスケートという、今部活にはないような種目も興味関心が高いんだということが分かります。それから美術など文化のことにも関心があるということが分かります。それから保護者の方からは、やはり地域への移行を行うことで、保護者への負担が増えるのではないかとということを心配されていることが分かります。また学校の先生が指導者ではないということで、指導者の確保であったり、指導者の資質というものを心配されているのかなと読み取れます。また地域でクラブの指導者として活動されている方々にとっては、今精一杯やっている状況の中で、さらにボランティアとして中学生を受け入れて活動していくのはなかなか難しいと思われる方や、一方では大丈夫ですよと言われる方があって、様々な意見を集約することができたと思っております。ですので、保護者と子どもたちの思いを受けて、そういったものを可能な限り展開できるように考えていかなければいけないと思っております。

そこで、この推進計画の7ページに戻りますが、令和6年度はまずこの推進計画を作成しました。そしてスポ・カルたかの創設に合わせてコーディネーターの配置をしております。2名の方に入らせていただいております。スポーツ担当の方と文化活動の担当の方です。また、一部地域クラブの開始ということで、現在は卓球クラブとバスケットボールクラブを展開しております。

それから、いろいろな種目をどうやって立ち上げていくかということで、種目ごとに打ち合わせの会を持っておりますことを、資料3に示しています。参加いただいている方は、現在中学校の部活動として行われている種目については3中学校の顧問の先生方、またスポーツ少年団等で小学生のスポーツ環境でその種目をされている指導の方、また町の審判協会ですとか、ソフトボール協会に属されている方で、打ち合わせの会を持っております。

一番上に書いてある種目でいうとサッカーになります。サッカーの打ち合わせは1回ですが、ソフトテニスでは今現在、7月16日から計4回打ち合わせ会を持っています。このように、現在も中学校で部活としてある種目については、令和8年度の6月が過ぎたら種目が継続できないということがないように、継続して地域クラブがある環境を整えていきたいと思い、まず部活動の種目の継続ということで進めている状況です。スポーツに限らず、吹奏楽についても同じようにしております。また、部活動として現在生徒がしていない種目である水泳につきましては、これまで数回の打ち合わせ会を持ちまして、令和6年度の1月にモデル事業として展開し、4月以降に地域クラブとして発足することを計画しております。

それから資料の4番です。地域展開をしていく際のスポーツの種目はこういうものがある、そして、どんな方と相談していったらいいかということを一覧にまとめています。今までなかった種目でいいますと「弓道などもしてもいいですよ」という声掛けをいただいております。それから裏面は文化活動に関する種目です。吹奏楽は現在部活としてありますので、その下の欄を見ていただくと、パソコンのクリエイティブなことができる方から「こんなことだったらお手伝いできそうです」とお声掛けいただき、今どのような形で展開していくのかということを検討しているところです。

それから3つ目からは、今多可町で文化活動をされている団体に声をかけさせていただいて、中学生がその活動に参加することができないかという形で話をしているところです。ダンスも中学校の生徒たちに人気がありましたので、ダンス、演劇、料理、町おこしなど、小中学生の子どもたちがそういうところへ入っていき、そして多可町のいろいろな文化を知ったり活動したりしていくというのは楽しみだなど、そんなふうに思いながら文化活動の方も展開しています。

そして資料5は、中学生ではないのですが、現在、生涯学習講座として地域の方を対象にされている講座の生徒募集のチラシになります。これらの種目をしますということではなく、文化活動についてはこのような形で一覧を提示することで、中学校の生徒たち自身がやりたいと思うものを探していく。そして日程も見ていただいたら分かりますように、文化活動は毎日のようにするということは考えていませんので、1週間に2回、2週間に1回、また月に2回程度の活動に中学生も参加していく形を提示して、生徒が選んでいくような文化活動を考えています。美術でしたら、例えば絵を書くような会であるとか、先日茶道や書道の芸術作品展をされていましたが、中学生がクラブで活動として地域の方と一緒に作品展に作品を出すような、そういう会が持てないかと考えています。ですので、部活動として行ってきたものがそのまま地域へ移っていくということではなく、部活動が一旦終わりますが、今度はスポーツについては地域で展開していく、そして今までスポーツに関しては中学生だけで活動していましたが、種目によっては中学生や青年層、また小学生の層と練習をともにしながらスポーツを楽しむような種目団体があったり、文化活動につきましても、生涯学習に繋がるような活動として進めていきたいと思っております。今進めております地域展開について、説明は以上です。

町長：ただ今、多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の進捗状況についてご説明をいただきました。それでは、これから(2)意見交換に入らせていただきます。今説明いただきました事務局の進捗状況の説明について、ご質疑等はございませんでし

ようか。

難しい話ですし、中身がなかなか見えにくいことですので、質疑というよりいろいろなお意見をいただきながら進めたいと思います。

それではまず、課題についてご意見を賜りたいと思います。まず1つ目の課題としては、保護者の負担や指導者への謝金ということになってまいりますが、保護者のアンケートで心配なことの上位に入っていました「送迎の負担」について何かご意見があればお願いしたいと思います。事務局から、送迎についての具体的な提案という案はあるのでしょうか。

事務局（学校教育課長）：はい、それは事務の方を進めておりました、課題だと思ふところを今からご説明させていただきますので、ご意見をいただけたらと思います。保護者の負担ですが、やはり保護者が心配されているのはその部分が大きいので、できるだけ負担の少ないような形で地域への移行ができないかと考えております。例えば部活動としては、平日4日間と、土日いずれか1日ということで、週に5日間活動していますが、地域クラブは、例えば部活動よりも少ない日数で行うことで保護者の負担は減るのではないかと考えております。また、地域の指導者の方々とお会いしてお話を聞きますと「とても今行われている部活動のような毎日という形は難しいです。仕事の関係もあるので、放課後は仕事が終わってからになるので少し時間が遅れるます」と話をされる方もありますし「土日が中心でしたら参加することができそうです」という方もあります。そのような中で、保護者の送迎に関して負担の少ない活動時間、場所、活動の回数を、何とかうまく調整できないかと考えております。それから2つ目としましては、保護者の会費負担というようなことも伺っておりましたが、保護者の活動費に関する負担をできるだけ小さくする方法はないかと考えております。ただ、今回いろいろなスポーツ指導者の方の話を聞きますと、ボランティアとしてしていくにはやはり限界があるということ。それで今、一つは指導者の謝金として、時間当たり1,280円程度を考えております。それからスポーツ保険として、1年間で800円の保険に入るということ、それから自主運営をする上で、それぞれのクラブごとに、やはり運営費に関わるようなものを、消耗品を買ったりというようなことは必要ではないかと考えております。また、アンケートの結果は表の中にはありませんが、「費用負担としては保護者の方はどれぐらいを想定されていますか」ということを聞いていまして、少ない額を言われた方もあったのですが、概ね3,000円程度ならという金額もアンケートの方から出てきております。そういったところを考えた上で、保護者負担としての額はできるだけ押さえながら、持続可能なクラブ運営が行われる方法はないかというところが、2つ目の課題になっております。

町長：それでは、ただ今保護者の送迎の負担と、保護者の金銭的な負担について今説明をいただきました。それについて少しご意見を賜りたいと思います。申し訳ありませんが、1項目ずつお願いいたします。

すみません。その前に確認ですが3,000円とおっしゃったのは、月単位でしょうか。そこは大事なところですよ。

事務局（学校教育課長）：月に3,000円程度というのがアンケートで出ている数字です。指

導者の謝金は、時間当たり1,280円とっておきまして、1時間ですから、活動が2時間になるとその場合2,500円程度、それから保護者の方は月に負担として3,000円程度の額でしたら、活動費として妥当ではないかと考えておられます。

町長：分かりました。ありがとうございます。それでは委員さん、順番にご意見をお願いいたします

委員：全国的に他県も含めて大きな動きの中で、現場の細部の調整を今から各市町でされていく大きな問題だと思えますし、一番時間がかかるころだと思えます。まずは、やはりお金のことが出てますので、金銭的なこと、それから、用具のことも含めていろいろと学校と連絡も取らないといけないことがたくさん出てきますので、そこを一つ一つ積み上げていくしか方法ないかなと思えます。金銭的な負担や送迎がありますが、お金をどこから出すのか、保護者が負担するのかということですが、マイクロバスを頼むのか、保護者の車で行っていただくのかで随分変わってきます。移動についても、保険にも入らなければいけないし、保護者の車に家族以外の方の保険がかかっているか、そういったことも考えて保護者にもお願いしないといけない。それから審判として出てもらう方の費用、これも必要になってきます。あとは登録費、これも必ず請求がかかってきますので支払わなければいけない、他にも諸々出てくると思えます。最低限安全で事故が起こった場合の保険、そういったものが考えられます。ですから保護者負担もかなり増してくるかと思うのですが、そのところはまた補助ということも考えていかなければいけないかと思えます。用具のことも新しい種目となると個人持ちのときもあるし、地域が出さなければいけないボールの修理や用具のことがあると思えます。各部によってお金がたくさん必要な種目もあるだろうし、本当に具体的なことを挙げて進めていくということになると思うのですが、こういったことをお世話になる方々に「こういうことを町としては考えているのですが了解いただけますか」という提示をして進めていくのと、あまり具体的なことはなく「何か持っていたいただけますか」「よろしく願いできますか」と人探しや監督探しに行くのでは、やはり難しい面があると私は考えております。学校との時間的なこと、練習時間のことなどいろんなことを提示が必要だと思えます。例えば中間考査、期末考査の前3日間には休ませてもらうとか、大きな修学旅行や体育祭とかいろんな行事の前日は休ませてもらうなどあると思えます。いや休み休みやったらきりがいいから試合が間近に来るんだからそのときには本来の休みは練習させてください、という意見が出るかもしれません。いろいろなことを想定して提示して、こういうことで指導の方にお願ひできますか、ということはある程度、謝金をいくらにするかということも早く目に見えるだろうし、それから時間的なことも言っておかなければならないと思えますので、こんな時間帯でどうですかということ、練習試合のことがどんどん付いてきます。1回2回の練習試合が進まないの、やはり誰がどういう形で進めていくのかということも、監督さん1人にお任せすることはできないので、増えたところもある程度骨組みをしておいて、骨組みができたならこういったことにお願ひできますかということを進めていく方がいいのか、骨組みをつくらず持って行って、してもらえますかとか了解を得ていくのか、それもやはり議論する必要があるかと思えます。保護者が選手を3人か4人でも車に乗せて大会まで行くとなると、やはり保護者も本当に精神的に負担

がかかると思います。北播管内だったらいいですが、明石や加古川の方までどうやって行くんだらうというようなことになります。力がつけばつくほどやはり対外試合も増えてきますので、その辺のところもやはりある程度事前に議論しておかなければいけないかなと思います。一応お金のことになりましたので、交通費のこととか用具をどうやって買うのか、多可町の補助金は出ないのか、それから保険も安全のためにかけておかなければいけないだろうし、審判のお金、それから道路区域のお金がたくさん必要だと思うのですが、そういったことをやはりもう1回出してから考えていくこともいいかなと思います。以上です。

委員：私もまだまだ毎回言うのですが、見えてない部分がかかなりありまして、この資料を見せていただく中で、今学校の授業が終わって部活動をしていますというのと、それから今度のクラブの活動をスポーツ文化活動をするのと何が違うのかと言ったら、お金の負担ですよ。お金の負担も違うし、今までだったら学校の事業の一環として部活動をしてましたので、一切お金はかかっていなかったと思うのですが、交通費であったり、何かと保護者の負担はあったのかとは思っているのですが、それでも公に会費に3,000円という金額が出て来るとなったら、保護者ももっと思われることもあるかなと思いますし、何がどう違うのかと思ったときに、今までだったら、授業が終わってそのまま運動場に出たり、柔道や剣道では格技場へ行ったり、また大会へ行ったら部活動ができていたのを、今度はいろいろな場所、例えば温水プールへ行ったり、卓球だったら卓球の指導者さんのところへ行ったりと、いろいろな場所へ移動するというのも、保護者は不安に思っておられるのではないかなと思います。私も何人かの保護者の方と話して、聞かせてもらったのですが、本当に不安に思っているんだなというのがよく分かるんですね。だからその不安を一つ一つ取り除いていくには、金額はいくら、保険は何に入ります、時間はこうしますと、場所はそれぞれのこういう場所ですというのをある程度まで提示して、そして保護者にももちろん生徒にもしっかりと説明しないと駄目かなと思います。個人的にピアノなどに行ってますというのは、5,000円や10,000円は保護者もお金を費やしますが、今まで必要でなかったことに対して3,000円必要ですとなったら反発的な答えが返ってくるのかなと。人間って勝手なところがあるのですが、そんなところを了解を得ながら進めていかなくてはいけないと思います。先ほどのお話の中で、保険が年間800円というのは、これは必ず文化部であろうが運動部であろうが入るという形になるんでしょうか。文化部でも事故や怪我ということになってきたら、入っておいた方がいいのかなと私的に思いますが、その辺も教えていただきたいと思います。

練習回数が少なかったら、それだけ力もつかなくなる。でも、練習回数が多かったら多だけ保護者の送迎が必要になってくる。その辺がとても難しい問題だろうと思います。金額もですし、保護者の送迎についてもですし、いろいろなところにまだまだ大きな問題が、ドーンとのしかかっているんだらうかなと思います。まとまりませんが、そんな気持ちの意見です。

委員：安全ということから考えて、やはり今、委員さんが言われましたように子どもたちが移動しますのでね。同時に事故が起きた場合、誰が面倒を見るのかという、まず初めに朝起きてから学校へ来るまでは、やはり親の管轄になります。学校から、今度は

練習場所に行くのには、学校を出て家へ帰る、練習場所へ行くのはやはり学校の管轄になります。練習が終わって、地域でスポーツをしている場所から家に帰る、これは学校が責任を持たないといけないと思います。もし帰りの途中で事故が起きたらということも理解しておかないといけないと思います。学校は、練習場所に行くまでに事故が起きたら、交通事故も含めてやはり責任を持つことを頭に入れておかなければいけないと思いますので、それも踏まえてのお金ということです。以上です。

委員：私は実務にずっと携わってきましたので、いろいろな疑問点から、一番大きなところでは委員さんが言われたように、具体策がなかなか私達のところには伝わってきていけませんので、考えるのに土俵が違う場合があるだろうし、その辺で今、私自身が戸惑いの中にあります。基本的に課長の説明を聞いていましたら、おそらくこの地域展開をするということは、今まで学校現場で校長先生の監督のもとで下校時間まで子どもたちが過ごしていた中での部活動でしたので、学校教育の一環としての活動だったと思います。地域展開をする段階において子どもたちが、今委員さんが言われたように、部活動の展開の場所に行った段階で、おそらく教育というところから外れるんですよね、終了してしまいますので。8時半に登校したらその時点で校長の監督下に入り、下校を始めるのが午後3時ごろとすれば、午後3時の段階で学校教育の管轄から離れてしまう。多分、部活動がそう盛んでなかった私達の時代であれば、午後3時以降帰宅部は家の親の監督のもとでそれなりに生活をしてた生徒も多かったらうなどは思います。その辺のところ徐徐に部活動を中心に生活が成り立っている段階で、今、午後3時に子どもたちを解放したときには、基本的には誰の監督下でもなくて保護者の監督で行うという基本認識でいいわけですよ。保護者に渡すか、スポーツ活動をされてる方に渡すか、その違いによって子どもたちの生活がそこで多種多様になってきますので、その対応策を具体的に立案していかないといけないと思います。本来であれば、学校生活が放課後という形で開放されれば、あとはもう自己責任だだと思います。そういう意味では全て受益者負担の世界に入るのかなとは思いますが、社会の状況は多分それは許さないだろうと思います。その代わりとして、公的機関が何らかの受け皿を用意していかないといけない社会に、私達は今暮らしているんだらうなと思います。その受け皿が生涯学習として公費の支出という形でフレームが出来上がっているような気がします。多分それは国が書いたフレームだらうとは思いますが、生涯学習は、基本的には「私」の活動だらうと思いますし、全てが公的活動ではなくて、学校教育は全てが義務教育の範囲内であれば公的活動ですが、生涯学習という範疇の部分は、多分公的な活動が成立することは非常に少ないと思います。主に個人ですとか、いわゆる法人、いわゆる団体グループの活動が中心になるのかなと。そういう意味では規制がかけにくいし統制がとりにくいだらうなと思います。そこへ子どもたちを送り込んでいく難しさが、今直面している難しさなのかなとは感じています。そういう思いの中で、先ほど計画や考え方のお話を随分聞かせていただいて、基本的に疑問として残ってるのは、委員さんが言われていた、どういうふうにするのか。最終形では全て私的な方に渡してしまうのであれば渡してしまう、あるいは多可町として関わっていくのであれば、どこまで関わっていくのか、その辺の線引きをしていかないといけないですし、その線引きの時期が令和7年4月1日ですとか、令和8年4月1日には間に合わないような気がしますので、3年ないし5年の移行期間としての

取り扱いも決めておかないといけないのかなという気がしています。そういう議論が今されてるのか、されているのであれば具体例をお聞かせ願えたらなど、今朝レジュメを見ながら考えてきたところです。

私の経験からすれば、具体的に言えばサッカーという移行計画がありますので、多分このサッカーというのは民間の方で、八千代にクラブが一つあり、次に中区のもう一つのクラブ、2つありますね、それで中学生や小学生はそこへ参加してるんだろうと思います。そこへ3地区のサッカーをしている子どもたち、移行対象とする令和6年のサッカーをやっている人数を今移行するとすれば、本当に受け皿として、この2つのサッカークラブは受け入れができるのか、という検討はされたのかなという疑問があるのです。ただそうすると、とてもじゃないですが、例えばサッカーで60人生徒がいてそれぞれ受け入れると、八千代区で何人、加美区で何人、中区で何人で、それが今であれば、多可中学校から次に活動場所をどこか一点に定めるのか、3点に定めるのか、その辺を具体的な検討策の中でどうやっていくかで、中学校が統合した段階で活動場所をやはり1か所に特定するのかどうか。そういう段階的な検討をしないか、もう遅いような気がします。やはり3か所を移動するとすれば移動費はかかりますし、負担もかかりますし、1か所に集中させれば、それはそれなりに負担は生じるけれど、少なくなるかも知れませんし、そういう心配はどうするのかということがあります。そして今現在、それぞれのサッカークラブに行かれてる子どもは、月にいくら払ってるのかという疑問があるんですね。その子どもたちは、週4回行ってそれだけの額を払うし、新しく地域展開で受け皿としてそこへ参加する子どもは3,000円なのかと。やはりそこには不均衡が生じる可能性がありますし、その辺の問題はやはり解決して対応策を練らないといけない気がします。サッカーで何人いらっしゃるのか吹奏楽で何人いらっしゃるのか、そこが全然見えてませんので、私が今不安に感じるところは、誰に頼むのかという話ばかりが先行しているところです。多分頼まれる方も全体像が分かりませんので不安に思われてるし、3人で済むんだったら、当面はあの方々に声をかければ良いというところも出てくるだろうと思います。その辺の話が具体的にどの辺まで進んでいるのか、それがまだまだであれば早急にされた方が、もう少し委員さんが言われた具体的な姿が見えてくるのかなと感じます。私の経験上、事業もいろいろしてきたこともありますので、その辺が一つのポイントかなというところでお話をさせていただきました。以上です。

町長：ありがとうございます。3人の委員の皆様方から、本当にそれぞれ角度が違う意見をいただいた気がします。指導者の立場としてのご意見でまだまだわからないことが多いというご意見、また保護者視点からわからないことが多いというご意見をいただいたり、また、やはりシステムとして学校教育というところから保護者が地域に展開する中では、学校が外れていく上での本質の部分のご提案をいただいたと思うのですが、本当にわからないことが多いのですが、今いただいた各委員様方のご意見に対して、学校教育課の方からの答えがありましたらお願いします。

委員：少しよろしいですか。

お金のことですが、例えば今まででしたら、町から部活の補助ということで事務の先生を通じていくらか各部にお金がおおりていたので、それでベースやバット・ボール

などを買っていました。全体で使う分は全体で購入して使って、グローブなんかは個人持ちで買ってくれていたと思います。ここに書いてある種目をずっと見ると、サッカーや野球なんかは今までどおりお金が要るかなということはあるんですが、演劇、将棋、ダンス、茶道などや、運動関係ではバレーボール、ソフトテニス、剣道、卓球、柔道といろいろありますが、ニュースポーツやアーバンスポーツも含めて、もし申し出てくる子があつたら、補助金を出すところと出さないところ、どこで線を引くのかということも、事前に検討していく必要があるかだと思います。本当にありがたいことに、指導者がたくさんおられますので嬉しいのですが、後から問題も出てきたりしますのということです。

町長：はい、よろしいですか。

事務局（学校教育課長）：まず地域展開していくクラブについては、学校教育とは切り離す方向を考えております。極端なことを言うと、下校して校門を出たところから、そこからはもう地域あるいは生徒自身、保護者自身が責任を負うというようなことになるのではないかと考えておまして、そういったところも丁寧に保護者や地域の方には説明していく必要があると思っております。

委員からご意見をいただきました安全面についてはきちんと担保して活動していく必要があると思っております、やはりその中には指導者の資質というようなところも一つポイントとしてあると思っております。作成が遅れておりますガイドラインの方では、そういったところで指導者像というものを今検討しているところですが、地域での生涯学習として切り離してしまうとその指導者がどんな指導者であるのか、あるいはどのような子どもとの関わりを求めるのかということにははっきり言えなくなってしまうのです。その辺で、指導者像を描いて、指導者を求めるのであれば、やはり教育的目的を持って関わる人、実践は必要だと思いますが、そのあたりがちょっと悩んでいるところです。生涯学習というと100%自分のための、自分の楽しみのための学習環境ですので、生涯学習課が受け持つということイコール、100%個人のものになるのではないかと思います。今、地域展開しようとしているのは、そうではない部分がやはりあると思っておりますので、委員が言われた移行期間や初期の設備に必要な道具類というようなところは検討していく必要があると考えているところです。

それから人探しのところを中心に説明してしまったので、内容についてどんな話をしているかということまで説明できなかつたのですが、実際には活動日や活動回数、時間などについては、統合中学校は午後4時ぐらいに授業が終わりますので、午後4時から午後6時30分ぐらいまでの2時間程度が活動時間として、そしてアスパルの体育館なども含めた中学校周辺の施設で活動ができるような形を提案しています。バスで通う生徒もいますので学校が終わったタイミングで一旦バスが出るような計画と、2時間30分後の6時30分にバスが同統合中学校を出発するような計画を今入れておまして、それで何とか保護者の負担が軽くなるかというようなことも考えています。

スポーツ保険が年間800円の保険でして、もしかしたら種目によって、怪我のリスクが高いスポーツはそれよりも少し高いものに入らないといけなかもしれないかもしれませんし、また文化活動などにおいてはこういった保険があるのかまだ確認できていない状

況ですので、そういったところもきちんと検討して金額を出して、保護者に伝えていかなければいけないと思っています。

町長：委員からは、指導者側に対しても保護者に対しても具体的な提案が必要だということにおっしゃっていたと思います。なかなかそれができる状態にないことは理解していますが、時期的にはそういう時期になってきていると思うのです。

次の項目に進めます。具体的な提案も含めまして、保護者・生徒への周知ということが残るのですが、それに合わせて、指導者への周知も必要だと思いました。これについては、どのようにしていけば良いと思われませんか。

委員：指導者については面接ではないけれど、ある程度話をして、お考えをお聞かせいただかないと、結局しわ寄せが行くのは保護者や子どもたちになりますので。体を強くする運動部、そして文化部でしたら技能を豊かなものにしていくという大きな目的があると思いますが、中学校の部活動では、体力や技能を強くすると同時に、生活指導・生徒指導という面がかなりあったんです。特に不登校気味の子なんかは、担任の先生とは話せないのに、部活の先生に甘えて何かと言ってくれるというところがありました。できたらそういった生活指導・生徒指導面も含めたことをやってもらえば嬉しいのですが、地域クラブになりますので、やはり勝ち負けが優先になってしまうのはもう目に見えていると思います。ただ、多可町では、できたら学校とのすり合わせをしながら、生活面のことも少しは入れておいていただきたいというようなことを個人的には思います。

また、高校になれば1種目に絞ってもいいと思いますが、小学校・中学校の子どもたちにはバランスや柔軟性などを身につけるために1種目に絞るまでに、時には他の運動、例えば体操、ダンス、水泳、陸上など、そういった種目も行ってほしい。小さいときだから余計に身につく確率が高いので、監督やコーチの方には成長期の子どもであるということもしっかり覚えておいてもらったら嬉しいと思います。生徒指導、生活指導、これも兼ねてほしいと期待しています。

あと一つは学校とのすり合わせです。子どもたちは朝練習に来て学校の近辺で活動すると思いますが、誰が面倒を見るんですか。監督やコーチは朝早くは仕事の加減で来られないかもしれないので。朝練習のことと、冬休み・夏休み・下校時なども関係してきます。

そういったところも十分に心していろいろとすり合わせをしていかなければいけないので、時間が間に合うかどうかわかりませんが、全部ひっくるめて保護者に伝えて、監督をお世話になる方にも提示してあげなければいけないと思います。会議でそういった話はずいぶんされたのでしょうか。

事務局（学校教育課長）：はい。スポーツそのものの持っている教育的価値があると思っています。競技を通じて教育的なものをいろいろと学んでいくということも、生きた教材としてあると思いますので、そういう中で出会った指導者との信頼関係があれば、生徒は心を開いて指導者と対話するのではないかと思います。そこに中学校の部活動にある教育的価値、生徒指導に関するようなものがあるのではないかと期待しています。ただ、地域のスポーツ指導者ということになると、やはりより専門的な指

導も入ってくるのではないかと考えておりました、中学生の子たちが競技者としてのいろいろな技を学ぶ機会にはしていきたいと思っています。なかなか学校教育で担うような教育的な指導をスポーツ指導者に求めるのは難しいのではないかなとは思っています。人としてとか、地域の社会人としてというモデルではあるのですが、関わっている子たちの5年後10年後を見据えたような指導というのはなかなか難しく、そういうところは期待すると、今度地域の指導者の担い手がなくなるのではないかなということ、いろいろな方と種目ごとの話をするときには、その辺りを配慮して当たっているということ、どの方も、やはりそのスポーツ種目には熱い思いをお持ちでそういった指導はできるが、今言われているような教育的な指導まではできないというような方が多いです。その辺り、落としどころはどういうところなのか担当としても悩ましいところです。そういったところも踏まえて今度は保護者や生徒に伝えていかなければいけないということもありますので、そしてこの令和7年4月に入学する子たちは確実に中学校3年間の部活動ができないのです。必ず地域クラブになることがもう見えている学年でもありますので、その子たちの入学説明のときには、適切な表現をしながら具体的に説明をしなくてはいけないということが少しプレッシャーとしてはありますが、そこに向けて今日お聞きしたところをもう一度確認して話を持っていこうと今思っているところです。

町長：ありがとうございます。周知については、教育委員会が主体的にやらなくてはいけないので、教育長、よろしくお願いします。

教育長：前半の議論を踏まえて一言申し上げたいと思います。そもそもこの議論のはじまりのところから出発しないと大きく誤ることになると思います。まず、そのお話をさせていただきたいと思います。現在、教員の志望者も年々減っています。「教育は人なり」と言いますが、子どもたちの直接指導に当たっているのは先生方です。その先生方が「教員に魅力がない」と言われています。モンスターペアレントの問題やブラック部活の問題がいろいろな協議会で出たり、問題がニュースのネタになったりするたびに、「教師になんかなっても何のメリットもない」というようなことで優秀な若者が教師を目指さなくなっている。これはもう国にとっては大きな問題です。その問題にメスを入れようとするのが、このたびの改革だと私は考えています。やはり教員は本来の仕事である子どもにしっかり教育活動をして、中学校であれば教科指導をすることが大事な仕事である、ということ、国は明確に言い出しています。

現在部活を持っている教員、大体2割ぐらいが自分の専門の種目を持っていると言われていて、それ以外の先生は専門外のことをやっているわけです。かなりのストレスを抱えてやっているのが現状です。地域にはそれぞれ専門の指導者がいらっしゃいます。もちろん教育的な視点からは少し欠けるかもしれませんが、そういった地域の人材を積極的に活用していこうじゃないかというのが、このたびの取り組みだと考えています。まして、今までだったら部活はスポーツに偏ってしまっていました。それを文化活動にも広げて、文化的にいろいろなユニークな方もいらっしゃいますし、地域おこしをされている方もいらっしゃいますし、百姓の面白さを伝えるといった活動をされている方もいらっしゃいます。そういったことを全て、文化・スポーツ合わせて生涯豊かに暮らしていくためのアイデアを持った方がたくさん地域にはいらっしゃるという

ことです。そういう方々の力もお借りしながら、中学生の生活をより豊かに、より多くの人と関わることで人間性を磨いていく、そういった取り組みを今、国を挙げてやろうとしているのがこのスポーツ・文化活動の地域展開という活動だということをもまず押さえておきたいと思えます。それを混乱なく、いかにうまく進めていくことが必要かというのが次の議論になってこようかと思えます。多可町では多可中学校ができるというのは一つの大きなチャンスだと私は捉えています。というのは、今、活動場所の問題が出ました。三つの中学校でそれぞれ存在していて、スポーツ・文化活動を地域展開した場合には、活動場所がそれぞれバラバラになる可能性が出てきます。多可中学校がアスパルの隣にできるということは、これは一つのチャンスです。

場所が中学校周辺にある程度集約できる。移動の負担が少なくなる。保護者負担がその分減るということに繋がってくると思えます。ですから、チャンスだと私は考えています。新しい中学校を建てる時に建物を地域に開放し地域の方々が使いやすい、そういう構造にしようということで設計から取り組んでいます。新しく図書館が「あすみる」にできて、待ち時間を有効に図書館で過ごすことができるということも含めて、千載一遇の大チャンスがこの令和8年であるというのが一つのキーワードになってくると思うのです。そこで、今、制度を混乱なく進めるために一生懸命教育委員会部局ではやっているところです。

次に今、議論が上がっている中で、保護者の負担や指導者の謝金などお金の問題が上がっておりましたが、3,000円という金額を出したのは、最初にアンケートを取ったときに保護者が「どのぐらいなら負担できますか」「どのぐらいが適当だと思えますか」と質問したときに3,000円というのが保護者の側から出てきました。そのぐらいの額を想定されているのかなというのが事務局が今捉えているところです。先ほど委員さんがおっしゃったように学校教育ではなく、地域に帰っての社会教育、生涯学習の部分ですので、月謝みたいな感覚ですよ。ところが、いろいろなご家庭がありますので、そのお金が出せるご家庭もあれば出せないご家庭もあります。そこで、やはりできるだけ保護者の負担は少ない方がいいだろうというのが教育委員会の考えている方向性です。ただ、地域にこのスポーツ・文化活動をしていただくに当たって持続可能な形にしないといけません。今年行っていたクラブが来年なくなるとか、受け皿が全くないとかいうことでは困りますので、それを防ぐためには、やはり指導者に対しての謝金は当然払わないと持続可能な形にならないだろうなど考えているところです。全くのボランティアは想定していません。お金を誰が支出するのかということについては、当然受益者負担の原則がありますので、保護者に負担をいただくというのは当然だと思います。ただそれだけではなく、今まで部活動の方に、町から補助金が出ていました。各運動部に今までも出ていましたから、当然町も出すべきだと思います。その分の同じような形で部活動の補助金レベルのお金は町からも出していただく。なおかつ、学校教育の中で実施するのは無理でしたが、例えばスポンサーをつけて企業なり、地域の団体なり、広くクラウドファンディングなどを活用して企業等からも協賛金を募ったりして企業にも負担していただくというようなことも可能だと考えています。ですから、その三者が、国や県も含めてなんです、負担し合うという形を作っていけないかということを考えているところです。そういったことで負担軽減を図りつつ進めていくということです。

送迎の問題も出ていましたが、1ヶ所に集約できるので、今から立ち上げていくク

ラブについては、なるべく中学校周辺で行うようにしていきたいと思っています。地域公共交通の拠点が中学校のところにできてきますので、バスを利用してご家庭にそのまま帰っていただくということも可能になってくると思います。教育委員会としては、新しく作るクラブについては、できるだけそちらの方に誘導していきたいと思っています。そういう形で、保護者の負担は少なくする、軽減する方向で考えていくべきだろうと思っています。

前半の議論を踏まえて、私の今の思いを少し言わせていただきました。

町長：少し戻って話をさせていただきました。あと、先ほど委員からもお話をいただきました、保護者・生徒への周知を今後どのようにしていくべきかということについて今考えているのですが、何かご意見があれば、お願いします。

委員：今の教育長のお話を聞かせていただいて、何かちょっと曇りが晴れてきたような気がするんです。今のお話の中にあつたことを保護者に伝えてはどうでしょう。もう私が保護者だったら、そうなんだと納得します。納得した上で、理解してもらうことが大切だと思います。納得しないと保護者は動きが鈍くなります。やはりしっかりと説明して、ここの部分はしっかりと押さえる。でも、あと協議しなくてはいけないところは保護者と膝を寄せ合って、すり合わせながら協議するというメリハリをつけながら。生涯学習ですので、他の方々もいっぱい参加される中ですが、やはり中学生がいろいろな面で体力的に劣っている部分があると数値として出ておりますので、そういうところのカバーをしっかりとクラブでしていただきたい。

また、「スポーツクラブには入れない」「文化部に入る」というあたりもしっかりと話を進めていただけたらと思います。

一つまだ見えない部分があるのが、スポーツクラブ、または文化クラブに、必ず多可中学生は入らなくてはいけないのかどうかということです。「帰宅します」「帰って遊びます・勉強します」等、そういうことでもいいのか。「週1回の文化部は入ります」というように、いろんなパターンがあるかと思いますが、そういうことも保護者や子どもにも周知していただきたいという思いもあります。

この前、中町中学校で、家庭科の授業で魚の捌き方を外部講師から受けていらっしやいました。漁業組合の方だったかと思います。あの授業を見せていただいて、なるほどこれは最高だと思いました。中学校の中だけの教師でなくて、プロの方に来ていただいて授業を展開していただくことは子どもにとっても本当に目からウロコだったと思うんです。私自身がそうでしたので。今から先、次の時代を担って大学に進学したり社会に出たりする中で食べることでとても大事なことです。料理をせずにインスタントや外食ばかりで過ごそうなんて思ったら、金銭面も体の面もいろいろとマイナスになっていくのかなど思ったりします。やはり料理というのを文化部の中にはしっかりと取り入れていただきたいという意見を聞いてきたのです。家庭科の授業であれだけの魅力があるということは、きっと男の子も女の子も入って経験できたらいいなというように個人的には思いました。あれはとてもいい授業でしたので、良かったと思います。

町長：はい。先ほどの話で、公に会費が3,000円が出るのが不安ですとおっしゃったと思

いますが、合わせて全員入らないといけないのかということについて、お願いします。

事務局（学校教育課）：はい。事務局としてはできるだけ入ってほしいという思いです。やっぱりスポーツの魅力を知らずに中学校を卒業したら、きっともうスポーツと出会うことはないでしょうし、文化の魅力も同じことが言えると思うので、できるだけ入ってほしいです。できるだけ選んでほしいので、そのために受け皿になるようなスポーツ施設・文化環境を整えていきたいという思いです。ただ、やはり現在でも3中学校の部活動として入っている生徒の割合は8割ぐらいと聞いていますので、他の2割の生徒は硬式の野球とか地域クラブのサッカーとか、何かしらの自分の好きなことをやっている子たちも含まれているとは思いますが、目指すところはやはり8割を目指したいと思っています。アンケートにもありましたが、自分のやりたいことがない子が一定数いる中で環境を整えるときに、自分のやりたいものがなければ、もしかしたら入らない子も出てくるのではないかと思います。学校がしているものではないので、今よりも減って8割に満たない数字になってしまうことも考えられるとは思っています。

委員：もう答えは要りませんので、今日の思いだけお伝えさせていただきます。一つは教育長が話されていましたが、理想の高いことを話されているなど思いました。確かに私も同感のところがありますが、やはり焦らずに気持ちを一つにして向かっていっていただきたいというところですね。その辺は多分、教育長もわかっておられるんだろうとは思いますが、怖いときがあるだろうとは思っています。それが個人的な感想で、あと一つは、他の委員のお話の中で、自分のことを振り返ると、中学校時代というのは先生との放課後の触れ合いの中で自分を形成していった時間も確かにあったと思います。そこでのやり取りは、やはり大きいものがあっただろうと思います。学校教育課長も心配されていたと思いますが、3時なら3時、4時なら4時で終わってしまう中での教師としての生徒あるいは今から成長していく一人の人間としての関わり方はやはり大切な時間なのかなと思いつつ、それを教師を志した方々がどのように消化されているのか、本当に大きな曲がり角の時に来たんだろうなと思います。

黙って私は聞いているのですが、「集落の中でも中学校の部活なくなるらしいぞ」「先生も楽になるんじゃないか」というぐらいの話で終わってしまっています。そこで終わらせてしまっただけではしょうがない。教育委員会でいろいろな話をすればいいのかもしれないですが、やはり当事者としての先生の方から一つきっちりした答えを、その説明してもらいたい。言うだけではなく、今から先、新しく入ってくる子どもたちや親と向き合う中で、一つ自分たちの言葉で喋れるような形で対応を考えていただけたらと思いますし、それが多分今から求められる先生の大きな一つの姿なのかなと思います。多分時間がかかるとは思います。だから、答えは要らないのですが、大変な時期を迎えられて今から3年なり4年、本当に大変だろうと思いつつお話を聞かせていただけていました。以上です。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：本当に、今言われたように誤解と申しますか、ただ教職員が楽になるということではなくて、やはり子どもたちに向き合う時間をさらに確保していただきたい、授業中であつたり放課後であつたり、子どもたちに向き

合っていただきたいと考えています。今日も実は小学校へ学校訪問に行っていたのですが、先生方がおっしゃるには地域の理解が非常に深いということで、子どもに向き合える時間が結構あるために学校の授業を見ていまして、子どもたちに対する接し方が非常に丁寧といいますか、子どもたちと一緒に授業を作っているなど感じました。そういう意味でいうと、部活動が良くないとかそういうことではなくてバランスで、やはりその分を子どもたちの普段生活の中でしっかりと接していただくということはこれからますます大事になると思います。

それと、先ほども委員さんが言われていたバランスや柔軟性の話もありましたが、スポーツオンリーとか文化オンリーではなくて、やはり両方兼ねるとなると日数的におそらく週4日とか土日入れて週5日とかいうことではないケースも出てくると思うので、1日だけ文化系の生涯学習をやっているときに入らせていただくという選択肢も多分、出てくるのかなと思っていますので、そういう意味では幅広い方々と接することができるのではないかという思いもあります。いろいろと今、学校教育課で調整しているところですので、そういうところもうまく取り入れることができたらと感じています。貴重な意見をいただいて本当にありがとうございます。

町長：振り返りは教育長が適任だと思いますので、よろしくお願いします。

教育長：ありがとうございました。いろいろと最初にご意見いただいたものは、保護者の不安を代弁していただいたかのようなご意見をたくさんお伺いできて、実際そうだろうなという思いをしております。教育委員会はできるだけ広報で現状や取組をお伝えしているのですが、まだまだ情報発信が足りないと思っていますところですが、今思い描いている理想はかなり高いところに持っています。子どもたちが地域でいろいろな方々と関わり合いながら活動している姿を、本当にそれを理想の姿として、また子どもたちと一緒に活動している高齢者や地域の方が子どもたちと一緒に活動する中で、生き生きと人生を謳歌しておられる姿を思い描きながら、今しんどい思いをしているわけです。理想の姿に向かって頑張っていきたいと思っています。ご理解を得るための努力はまだまだであるということをもう1回再認識させていただきましたので、町長ともよく相談しながら、明日の多可町を担う子どもたちのために、また、「多可町が大好き」と言って大人になっていく子どもたちのために頑張っていきたいと思っています。

町長：はい、どうもありがとうございました。もちろん、町として教育長と一緒に頑張って取り組んでいくわけですが、町の考え方は先ほど教育長が言いましたとおり、部活自身を地域に展開するということが大きなキーワードだということです。地域の皆さま方と一緒にやっていく生涯学習という部分になってきますが、生涯学習の中で行政がどのぐらい関わるのか、どこまでが個人でやるのかというようなことについて旗振りを今からしっかりとしていけないといけないと思います。方向としては、学校から生涯学習になっていくということです。子どもたちが地域に展開していく形になっていくと思いますので、そのことについて、これからはもしっかり周知を図りながら連携して取り組んでまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

それではその日程3のその他に入っていきますが、事務局を含めてその他何かあり

ますか。よろしいでしょうか。それでは本日予定しておりました総合教育会議の議事日程が全て終了いたしました。本当に難しい問題です。たくさんご意見を賜りました。しっかり連携して進めてまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【閉 会】 町長 午後5時00分 閉会宣言

令和6年11月27日

----- (印)

----- (印)